

生活のこころえ

～自分自身を守るために～

内子町教育委員会 内子町青少年補導センター 内子町PTA連合会
大洲警察署生活安全課 内子町内小学校・中学校・高等学校

R5. 7 改定

外 出 に つ い て			小 学 生	中 学 生	高 校 生
	時 間		○ 明るい間に帰宅する。 （4～9月）午後6時まで （10～3月）午後5時まで ○ 夜市や祭りでは、遅くとも 午後9時には帰宅する。	○ 明るい間に帰宅する。 ○ 夜市や祭りでは、遅くとも 午後10時には帰宅する。	○ 午後10時までには帰宅する。
			※ スポーツ少年団・部活動・塾・習いごと等については、この限りではありません。 ※ 午後10時以降の外出は警告、午後11時以降は補導の対象になる。		
	施設利用	立入禁止場所	パチンコ店やその他不適当な場所（18歳未満出入り禁止の場所）		
		保護者同伴なら 許可される場所	○ボウリング場 ○ゲームセンター ○カラオケボックス		※ 保護者の許可を得て行く。
			○飲食店 ○映画館 ○コンサート会場 ○ショッピングモール	○マンガ喫茶、ネットカフェ ○アルコール類がある飲食店 ※ その他の場所は保護者の許可を得て行く。	
備 考		○ 外出先と帰宅時間を保護者に告げて外出する。 ○ 小学生・中学生は、子どもだけでの外泊はしない。			

※ 保護者同伴とは、保護者が常にそばにいて、見守り、声を掛けることのできる状態をいいます。

遊びについて	禁止場所	○ 道路上、線路上、建築資材置場、廃車置場、遊泳禁止場所、危険表示の危険旗設置場所など、危険と思われる所で遊ばない。
	禁止されている遊び	○ 危険な遊び（火薬類の使用、火遊び、刃物の持ち歩き、ゴム銃やエアガンの使用など）をしない。 ※ 刃物、エアガンには法律、条例等による規制がある。
	備考	○ 川に遊びに行く際は、小学生は保護者同伴、中学生以上は3人以上で行く。

自分を守るために	交通安全	○ 自転車に乗るときは、ヘルメットを正しく着用する。（R5. 4より全年齢努力義務化） ○ 自転車の安全運転を心掛ける。（二人乗り、夜間の無灯火、傘さし運転、スマートフォンの操作等は、道路交通法に違反する。） ○ バイクや車等の無免許運転をしない。
	その他	○ 万引き（窃盗罪）は絶対にしない。 ○ 20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁じられている。 ○ スマートフォンやインターネットに接続できる機器の利用に関しては、利用時間や使い方について保護者と話し合い、ルールを設ける。 （小・中学生は、利用は午後9時まで、高校生は各校のきまりに準じる。） ○ ネット上に個人情報を書き込んだり、他人の誹謗中傷を行ったりしない。 ○ ネット上で知り合った人と実際に会わない。

一人で悩んでいませんか？ お気軽にご相談ください。

町内の相談機関	相談窓口（実施機関）	電話番号	相談時間
	こども支援課	0893-23-9255	月～金 8:30～17:15（年末年始、祝祭日を除く）
	保健福祉課	0893-44-6154	月～金 8:30～17:15（年末年始、祝祭日を除く）
	内子町保健センター	0893-44-6155	月～金 8:30～17:15（年末年始、祝祭日を除く）
	学校教育課	0893-44-2124	月～金 8:30～17:15（年末年始、祝祭日を除く）
県内の相談機関	相談窓口（実施機関）	電話番号	相談時間
	いじめ相談ダイヤル24（愛媛県教育委員会）	0120-0-78310 SNS 相談ほっとえひめ	毎日 24 時間受付（年末年始除く） 毎週火・木 18:30～21:30（LINE で相談）
	児童に関する様々な問題（愛媛県福祉総合支援センター）	089-922-5040	月～金 8:30～17:15（年末年始、祝祭日を除く）
	思春期精神保健相談（愛媛県心と体の健康センター）	089-911-3880	月～金 8:30～17:15（年末年始、祝祭日を除く）
	教育相談（愛媛県総合教育センター）	089-963-3986	月～金 8:30～17:15（年末年始、祝祭日を除く）
	こころといのちのほっとダイヤル（愛媛県保健福祉部健康増進課）	0120-188-556	平日 17:00～翌日 9:00、 休日 24 時間（年中）
	こころといのちのライン相談（愛媛県保健福祉部健康増進課）	ラインで友達登録	日・水・木 18:00～21:30（祝日や年末年始も対応）
	大洲警察署	25-1111	毎日 24 時間受付

※ みんなで協力し、将来を担う「内子の子ども」を育てましょう。